# 社会政策と社会計画

# ――イギリスにおける理念と実際を中心にして――

## 武 川 正 吾

この論文は,従来の社会政策研究にたいして,社会学の立場から新しい視点を提供することを目的としている。まず第 I 節において,社会政策の分析枠組が呈示される。社会構造を分配構造として把握し,それを「市場と計画」の問題,「運動と計画」の問題と結びつけることによって,社会政策の分析における不平等の位置,「計画」的分配と「計画」的変革という社会政策の 2つの水準の区別などが確認される。第  $\mathbb{I}$  節以下では,第  $\mathbb{I}$  節での議論を前提としながら,イギリスにおける社会政策の理念と実際を検討する。第  $\mathbb{I}$  節では,平等を中心とした社会政策の理念の展開が,第  $\mathbb{I}$  節では,「計画」的分配としての社会政策の実際が,第  $\mathbb{I}$  節では,「計画」的変革としての社会政策の実際が,それぞれ検討される。

#### はじめに

「社会計画」という概念を構成し、それを利 用して「イギリス社会政策」の分析を試みるの が本稿の課題である。したがって、ここで「社 会計画」は方法(または視座)を意味しており, 「イギリス社会政策」は対象を意味している。 「イギリス社会政策」とここで呼ぶのは、イギ リスにおいて、通常、「社会政策(social policy )」と総称されている一群の政策のことで あり、例えば、社会保障・教育・保健・住宅な どの領域における政府の政策がこれに含まれる。 「社会計画」とここで呼ぶのは、マンハイムの 考え方[Manheim, 1940]を継承した概念装 置のことであり、そこには、社会の状態を成行 に任せるのではなくて、目的意識をもって、人 為的に変えていこうとする意味あいが含まれて いる。

従来も、この対象にたいする研究は数多くなされてきた。しかし、わが国の場合、それらは(社会福祉研究のように)実践的な関心に基づく実務的な研究であるか、(社会政策学のよう

に)理論的な関心に基づくにしても経済学的な研究であることが多かった。すなわち、社会学とは無縁な地点で研究が進められてきた、と言える。海外には、社会学的観点から社会政策を分析した例がいくつか見られ、また最近特にそうした傾向が顕著になってきた。しかし、程とである際、もっぱら前者は後者の従属変数とられることは稀であった。これにはいくつかの例外があるが、その場合でも、社会変動の独立変数としての社会政策を強調しながら、変動の前提となる社会構造の概念は明確ではなかった〔Titmuss、1974;Townsend、1975〕。それがはっきりしない限り、何が変動かは明らかにならないだろう。

本稿がめざしているのは、イギリスの社会政策にたいして、実践的な関心を放棄することなく理論的に接近することであり、経済学の成果を利用することはあるにしても社会学的な扱いを企てることであり、社会変動の従属変数としての社会政策を確認したうえでなお独立変数としての社会政策も強調することであり、以上の

ために社会構造の概念から出発することである。 そして、そのための道具として用いられるのが、 ここで言う社会政策研究とは独立に、社会学に おいて形成されてきた「社会計画」という概念 であり、とりわけ「計画化された社会変動」 [Mayer、1972;富永、1973;今田、198 0]という考え方である。本稿では、これに必 要な変更を加えることによって「社会計画」と を変更を加えることによって「社会計画といる にする。なぜなら、一方で、社会計画という考え方が従来の社会政策を位置づけること考えるからであり、他方で、 ま方が従来の社会政策を取扱うことによって、 具体的な社会政策を取扱うことによって、 具体的な社会政策を取扱うことによって、 具体的な社会計画論にたいして何らかの貢献 ができないか、と期待するからである。

## I. 社会計画という観点からみた社会政策

「社会政策」にたいしては慣用的な用法を採用し[Marshall, 1965], それを「社会計画」という構成概念によって、社会学の文脈の中に位置づけるというのが、本稿の立場である。それでは「社会計画」はどのように定義されるであろうか。

「社会計画」をここでは「公権力を,直接的または間接的に担った機関による,計画化された社会変動」と規定する。ここで「公権力」とは,国家権力,またはそれによって権力行使が保証されている地方政府の権力のことであり,「権力」とは「抵抗に逆らっても自己の意志を貫徹するチャンス」〔Weber,1921-2〕を意味する。「公権力を直接的に担った機関」とは中央政府または地方政府の諸機関のことであり,「公権力を間接的に担った機関」とは,直接的に担った機関によって創設された機関や,委託を受けた既設の.

機関を意味する。「計画化された」というのは,「自然的」メカニズム(自己調整的市場や趨勢変動など)に全面的に依存するのではなくて,何らかの主体によって目的意識的かつ人為的に制御されることを意味する。「社会過程」とは社会構造における過程のことであり,「社会変動」とは社会構造の変動のことである。両概念を前提にして初めて考えることができる。したがって,社会計画とは何かという問いは,最終的には,社会構造とは何かという問いに依存することになる。

### 分配構造としての社会構造

社会学の研究対象である社会構造はさまざまに了解されてきたが、社会の統合・分化に着目する時、それらは大体3つに整理できるように思われる。

第1はいわば文化を中心とした社会構造への アプローチであり,社会の特徴をその内部の多 様性や異質性にではなく全体としての統合にも とめ、そのかなめとしての文化の役割を強調す る[Durkheim, 1895, 1912]。ここで社会 構造とは第一義的に「文化構造」のことである。 第2はいわば社会関係を中心とした社会構造へ のアプローチであり、社会における分化、とり わけそこでの社会関係に焦点をあて、これによ って文化や社会の統一性を説明しようとする [Simmel, 1917]。 ここで社会構造とは第 一義的に「社会関係の構造」ないし「役割構造」 として把握される。第3はいわば分配を中心と した社会構造へのアプローチであり、社会にお ける分化、とりわけ諸構成単位への広義の社会 的生産物の分配方法または分配状態に焦点をあ て、これによって文化や社会関係に切り込む [ Weder, 1921-2: Kap. VII]。ここで社

会構造とは第一義的に「分配構造」ないし「階級・階層構造」を意味している。

社会構造および社会計画の概念構成をへて社会政策へ進もうとしているわれわれは、第3のアプローチを採用する。というのは、社会政策はすぐれて分配に関わる現象であり、その実体的内容を顧慮するならば、それは分配論的な見方によって最もよく記述することができるからである。そして、社会構造を分配構造として考える以上、ここでは社会過程とは分配過程のことであり、社会変動とは分配構造の変動のことを意味する。

では、いったい何が分配されるのであろうか。 それはどのようにして分配されるのであろうか。 分配のされ方はどのように変動するのであろうか。 か。

#### 分配客体としての社会的資源

分配の客体として考えられるのは「社会的資源」であり、社会的資源によって意味されるのは、諸個人の必要にとって正または負の機能を果たす事物であり、これは社会的に調達され、しかも稀少性を帯びている。このうちで、必要の充足にとって正の機能を果たすものを「社会的便益」と呼び、負の機能を果たすものを「社会会的費用」と呼ぶことにする。

社会的資源として,一般に指摘されてきたの は次の通りである。

- (a) 富 Wealth
- (b) 権力 Power
- (c) 威信 Prestige

富の便益的側面は、タウンゼントが単に「資源」 と呼んだものにほぼ対応し〔Townsend、19 74、1979: chap. 5〕、費用的側面は、ティ トマスが「社会的費用」と呼んだものにほぼ対 応する〔Titmuss、1968: chap. XI、1974 : chap. 5; Reisman, 1977: chap. 7]。 権力と威信は,それを所有する者と剥奪された 者を前提としているために,便益的側面と費用 的側面は不可分の関係にある。富・権力・威信 は,それぞれ社会的に調達され,稀少性を帯び ている。また,現代社会では,(d)知識を加える ことができるかもしれない。しかし,これはこ こで言う社会的資源としては限界領域に属する。

#### 「市場」的分配と「計画」的分配

社会的資源の最終的な分配の形態は,多様な要因の複合的作用の結果として存在しているから,それを単一の分配メカニズムによって,すべて説明しつくしてしまうことはできない。けれども,その中からいくつかの相対的に重要なメカニズムを析出することはできるだろう。そこで,現代社会の分配過程において中心的な役割を果たしており,しかも,われわれの目的によって重要な意味をもつものとして,市場と計画をとりあげることにしよう。

計画が、公権力主体によって、目的意識的かつ人為的に行われる社会的資源の制御=統制であり、必ずしも競争を伴うとは限らないのにたいして、市場は、さまざまな微視的主体が独自の決定を行いながら、交換・競争を通じて達成される社会的資源の制御=統制であり、それは全体を統括する主体に欠けるという意味で、非目的意識的であり、非人為的である。

したがって、市場を通じての分配(「市場」的分配)とは、交換・競争を通じて社会的資源の市場価格が形成され、そこで決定された価格と、社会的資源のあらかじめ分配された状況によって決まる、個人や家族などの個別主体への分配のことである〔正村、1978:32〕。 このように、市場が直接的な制御=統制の対象としうる社会的資源は市場価格を有するものに限ら

れるが,しかし,市場価格をもたないものであっても,他の社会的資源の「市場」的分配を通じて,間接的に分配されることはある(社会的費用,権力,威信など)。この意味では,市場は経済的資源のみならず,広く社会的資源一般の分配にかかわっている。

これにたいして、計画を通じての分配 (「計画」的分配)とは、中央政府や地方政府などの公権力主体によって、市場価格とは無関係に、目的意識的に行われる、個人や家族などの個別主体への分配のことである。

分配の問題に関する限り,計画は,原理的には,市場よりも優れているように思われる。市場は,自由財や外部不経済や公共財をうまく処理することができず,分配結果の公正についても無関心であるのにたいして,計画は,自由財や外部不経済や公共財の適切な処理をすることができるし,分配結果の公正についても十分に関心を払うことができるからである。

しかし、市場も計画も分配だけでなく生産を調整する機能も果たしているから、ただちに計画の優位を結論づけることはできない。というのは、生産を調整する機能に関して、両者は必要な条件さえ満たされれば原理上優劣をつけることはできないけれども、両者が適切に調整を行うのを妨げる経験的条件がそれぞれにたいして存在しており、その妨げられ方は計画のほうが大きいからである。

したがって、分配における計画の優位と生産における市場の優位のために、現実には市場と計画は併存することになる。そして、両者は互いに作用しあいながら、社会的資源の客観的不平等を再生産していく。市場は当初の分配状態を出発点としながら不平等を産出する傾向にある。計画は、それ自体としては不平等を拡大も縮小もしうるが、分配過程の結果として生じる

不平等の型にたいするひとつの決定因としての 役割を演じることによって,不平等に帰結する。 そして,このような不平等分配の再生産を通じ て,既存の分配構造を変えるという次の段階へ の一般的条件が準備されていくのである。

## 「計画」的変革と「運動」的変革

しばしば「社会計画」が「計画化された社会変動」「Mayer,1972:132」と定義され,「社会運動」が「特定方向で社会変動を促進・阻止・復旧するように作用する秩序形成エージェントの一種である」〔塩原,1976:243〕と特徴づけられることからもわかるように,運動と計画は意識を介した社会変動(社会変革)の2つの異なった様式である。そこで,分配構造の変革において中心的な役割を果たしており,しかも,われわれの目的にとって重要な意味をもつものとして,この2つをとりあげることにしよう。

計画の主体が,公権力を直接的または間接的 に担った機関であるのにたいして,運動の主体 は,そうした制度化された権力を持たない人々 の集まりである。

計画の方法は、分配構造の変動を目的意識的に制御=統制していく点に、その特徴がある。しかし、運動の形態は非目的意識的なものから目的意識的なものへ、未組織的なものから組織的なものへと多様であるために、運動の方法を計画のそれから截然と区別することは困難おむね目的意識的であるが、それは運動が「計画」的なものを同化した結果であると考えることでは、運動と計画がどの点で対立し、どのように浸透しあうか、どんなに合理化された運動も当初の原初的エネルギーに支えられることによって、

有効な力を発揮することがいかに多いか, といった点を把握することができるだろう。

以上から,計画と運動の対比的特質を理念型的に次のように例示することができる。第1に,計画が専門主義的であるのにたいして,運動は・ア・チュア・リ・・がある。第2に,計画はエ・リ・・チュア・リ・・たいして,運動は直接を志向する。第3に,計画には制度化された権力という要因が含まれているのにたいして,運動は権力という等人された地点のにたいして,運動は権力が含まれている。第4に,計画が公共性を帯びているのにたいして,運動は部分・約一次を表して,運動は部分・約一次を表して、運動は部分・約一次を表して、運動は部分・約一次を表して、運動は部分がある。計画も運動しては、それぞれ「運動」的なものと「計画」的なものを含みうる。

また、含みうるだけでなく、運動は計画との対抗上、「計画」的なものを積極的に取り入れてもいくだろう。第1に、運動は計画の専門性に対処するために、専門家の協力を得る。第2に、計画のエリート性に対抗するために、対抗エリートを形成し、それとの協力関係に入る。第3に、計画の権力に対抗するために、運動はそれ自体がひとつの対抗権力へと変わる。第4に、運動は計画の唱える公共性に対峙するために、部分的利益の志向から脱却する。

他方で、計画のほうも運動の挑戦を受けて、 「運動」的なものを自己の内部に取り入れるようになるだろう。第1に、運動の側が積極的に 主張するアマチュアリズムの要素を取り入れる ことによって、官僚化や専門分化に伴う弊害を 是正しようとする。第2に、計画の対象となる 人々の計画への参加を開くことによって、運動 の主張する直接民主主義的要素を導入する。第 3に、それによって権力の分散が行われる。第 4に、計画は運動の側の問題提起に答えるべく、 公共性の練り直しを行う。

このように、運動と計画は互いに相手の性質 をみずからのうちに孕みながら,運動は「計画」 化し, 計画は「運動」化していく。しかし, そ れにもかかわらず,両者は依然として固有の意 義をもちながら対峙し続けるだろう。第1に, 運動の「計画」化がすすんでも、計画が運動に 解消してしまうことはない。運動が、その方法 において、いかに「計画」化されようとも、主 体がそのままである場合、運動は計画をぬきに して何かをなしとげることは困難であるし、運 動の主体が計画の主体にとって代わって何かを 行おうとする時、かつての運動は計画へと変質 したのであって、これも新しい運動の挑戦を受 けることになろう。第2に、計画の「運動」化 がすすんでも,運動が計画に解消してしまうこ とはない。完全無欠な計画が不可能である以上. その空白を埋めるために絶えず運動の発生する 可能性があるし、また「計画」が取り入れた「運 動」的なもの自体も,計画の内部で形骸化して しまうかもしれないからである。

ところで、計画と運動を、以上のような共時 的運関においてではなく、社会変革における通 時的連関において捉えるならば、両者の関連の 様態は、次の5通りに分析的に区別することが できる。

- (a) 問題→運動→変動
- (b) 問題→運動→計画→変動
- (c) 問題→計画→変動
- (d) 問題→計画→運動→変動
- (e) 問題<sup>人</sup>計画 変動

(a)と(b)は共に「下からの変革」であるが、(a)が 運動を変動に直接的に連接させているのにたい して、(b)はその間を計画によって媒介させてい る。(b)は、さらに、運動主体と計画主体の異な るものを (b1)改良、一致するものを (b2) 革 命と下位区分することができる。(c)と(d)は共に「上からの改革」であるが,(c)が計画を変動に直接的に連接させているのにたいして,(d)はその間を運動によって媒介させている。(e)は計画と運動が抵抗しあいながら変動へといたる場合をさしている。(a)~(d)は社会変革の諸類型を表わしていると同時に,実践的な運動論との対応も示している。

さて、分配過程によって産出される客観的不 平等を前提条件として行われるこれらの社会 変革に際しても、不平等の問題がすべて解決し てしまうわけではない。第1に、変革は目標の 達成に失敗するかもしれない。第2に、成功し た場合でも、予期せぬ結果として「新しい不平 等」が生みだされるかもしれない(「新しい不略 級」(ジラス)など)。第3に、同じく成功し た場合、それまで後景に退いていた不平等が、 「新しい不平等」として前景に押し出され、新 たに問題化するかもしれない(「貧困の再発見」 など)。ここでもまた不平等は再生産されるの である。

#### 社会計画と社会政策

以上を総合するならば、われわれは第1図の (15) ような模型を得ることができよう。これをふま えれば、社会計画そして社会政策を分析する際 の留意点として、以下の3点を指摘しうる。 第1に,社会計画における「計画化された社会過程」と「計画化された社会変動」という2つの水準が区別されるべきである。従来は,こうした区別が意識されることは少なかったし,意識された場合でも,どちらか一方のみが問題とされることが多かったように思う。しかし,見てきたように両者は異なった機能を果たしており、異なった問題を含んでいるのである。

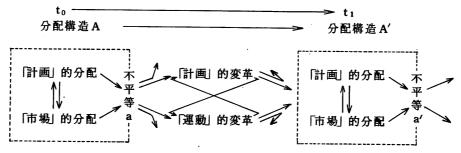
第2に,これと関連して,階級・階層理論の対応物としての社会計画論の性格に注意を払う必要がある。あらゆる階級・階層理論が伝統的に共有してきた問題領域は,(主として「市場」的分配による)社会的不平等に関するものであるか,それとのかかわりにおける階級闘争(「運動」的変革)による変動の説明であった。社会計画の2つの水準は階級・階層理論の2つの問題領域に対応しており,この意味で,社会計画論とは階級・階層理論への計画的な対応である。

第3に,社会計画論における不平等の中心性を無視することはできない。なぜなら,不平等は社会計画の2つの水準を媒介する位置にあるからであり,社会計画が旧来の階級・階層構造を変形させると同時に,新しい階級・階層構造を形成する要因でもあるからである。

社会計画は,分配される社会的資源の分類に 応じて

(a) 富の次元における社会計画





- (b) 権力の次元における社会計画
- (c) 威信の次元における社会計画に区分することができる。社会政策とは(a)の一種であり、本節でこれまでに展開された議論はすべて、その類的特徴として、社会政策にも妥当する。そこで、以下の各節では、以上の議論を前提としながら、イギリスにおける社会政策の理念と実際を検討していくことにしよう。

#### Ⅱ 平等を中心とした社会政策の理念の展開

個人の行為を当人の価値観から切り離して考えることができないように,社会政策も当該社会で一般に受容されている社会的価値との関連を抜きにして考えることはできない。

社会政策と社会的価値は, 主として次のような関係にある。

- (a) 社会的価値は社会政策の策定において, 価値自体および価値の解釈の選択を通じて,政 策の目的や手段の選定に影響を与える。
- (b) 社会的価値は社会政策の実行において, 政策目標がどのくらいに達成されたか,目標と は独立な既存の価値に抵触しなかったか,とい った政策効果の評価基準を提供する。
- (c) 社会的価値は社会政策の策定,実行において、政策の正当化を行う。
- (d) 諸価値やそれらの諸解釈が対立している時には、社会政策の存在自体が政策に具体化された特定の価値を、他から区別して権威づける。すなわち、社会政策はそこに反映された価値の保障も行う。

ところで,前節で検討したように,われわれの分析枠組によれば,社会構造は第一義的に社会的資源の不平等な分配として記述することができた。そして,社会政策は,現実に存在する不平等と密接に関連していた。ということは,

ベンサムの追求した「最大幸福の原理」は人 間の平等を暗黙のうちに前提としていた[Mill] 1863:257] けれども、彼が平等を擁護する のは、これを明示化することによってではない。 彼は今日でいう「収獲逓減の法則」と「最大幸 福の原理」を結びつけることによって、「立法 の目的」としての分配の平等化の正しさを論証 しようとした[Bentham, 1962b: 228 ff.]。 少ない富しか持たぬ人は僅かな富の増加を、多 くの富を持った人よりも幸福に感じるだろうか ら、富の平等化が進めば、それだけ社会全体の 幸福は大きくなる、というのが彼の議論である。 この結論は明らかに社会政策への志向を含んで いる[河合, 1923:107]。しかし、これが全 うされることはなかった。より上位の立法目的 である「安全」を脅やかすという理由のために、 平等が積極的に社会政策の確立を促すことはな かった[Bentham, 1962a]。

ベンサムにとって、「安全の一部門」である自由も、立法目的のひとつではあった [Ben・tham, 1962a]。 しかし、政府を必要悪と見なし、法をそれ自体としては自由の否定と考える彼にとって、自由が社会政策との相互保障関係に入るということは背理に他ならなかった。 友愛は「共感の快楽」「慈愛の快楽」に還元されたが [Bentham, 1780]、それは制度的工夫

によって実現されるものではなかった〔Hobs-bawm, 1975〕。そして、彼は自由・平等・友愛という3つの価値の関係を問おうとはしなかった。

J. S. ミルもベンサムと同様に,自由を権威の対立物と考えた。そして,以前の誰よりも体系的に自由のための弁証を行った[Mill, 1859]。 彼は「個性の自由な発展が幸福の主要な要素の1つである」と考えて,自由の擁護に「人間の成長」という新しい論拠を付け加えた。彼より後になると,これが平等を弁護する根拠へと発展していくことになるが,彼の場合はまだ,自由の名において平等を主張するまでにはなっていない。

ミルは,「物理的真理の性格」をもった生産の領域とは異なり,「もっぱら人為的制度の上の問題」に属する分配の領域における「最善の状態」を「たれも貧しいものはおらず,そのため何びとももっと富裕になりたいと思わず」にすむ状態に求めているが,彼が「平等化の作用をする諸制度」として提案するのは財産相続への介入であり,ベンサムの域をほとんど出ていない〔Mill, 1848〕。

ウェッブ夫妻は、同時代の著作家達と共に、ミルの自由の観念を一歩進めて、そこから平等への含意を引き出した。夫妻は、「われわれの能力を発達せしめ、かつわれわれの欲望を満足させる機会の所有」を意味する「個人的自由」を拠り所に、自由主義者の自由を批判する「Webb、1894」。そして、個人的自由の実現を阻害する資本主義的不平等にたいして厳しい告発を行った「Webb、1923」。ところが、不平等にたいする批判の激しさは、夫妻を平等にたいする積極的擁護へと必ずしも導かなかった。自由については、それを肯定的な形で理解せねばならぬことを説いていた彼らではあったが、

平等については否定的な形でしか表現していない [Webb, 1920]。平等に代って夫妻が積極的に語ったのは「ナショナル・ミニマム」についてであった [Webb, 1897, 1911, 1920]。後者が前者よりも緩い規定であることは明らかである。

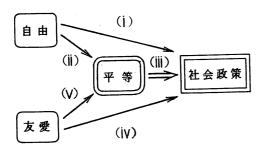
ラスキは、自由を「人間が最善の自己となる 機会をもつような雰囲気を熱心に維持すること」 と再定義することによって、自由を出発点とし ながら平等へと辿り着いた [Laski, 1925: Chaps. 4-5]。「大衆は特別の保障がなけ れば自由を達成できない」と彼は言う。彼によ れば、「特別な特権が存在」している時、「あ る人の権利が,他人の楽しみを踏台」にしてい る時、「国家行為が偏っている」時には自由は ありえないので、自由を達成するためには平等 が必要となるのである。彼にとって、平等とは 「特権の存在しないこと」であり、「適当な機 会が万人に開かれていること」である。したが って、分配における平等とは「待遇の同一」で も「努力に対する報酬の同一」でもなく,「市 民的最低限」を万人に保障し、それを超える分 については社会的貢献に応じた差異をつける. というものであった。 (19)

トーニーもまた自由から出発して平等へと到達している。そのうえ、平等は、人間本来の「平等な価値(worth)」の損傷や「社会的機能」の妨害といった「不平等という病の猛威」を和らげてくれる、と考えた〔Tawney、1931〕。しかし、彼の議論の眼目は、彼が平等と友愛を結びつけて論じた点にある〔Terrill、1973:Chaps. 5、9〕。彼にとっての課題は、「獲得社会」〔Tawney、1921〕において失なわれた社会的凝集をいかに回復するかということであり、彼は平等な社会を建設することにより、共同の目的・義務・協働の復権を図り、つまる

ところ「友愛(fellowship)」を再構築することに、その解決策を見出したのである。彼にとって、平等とは「機会の平等」ではなく、「谷底と山頂の間隔を狭めるための集合的運動」であり、そのための手段が累進課税や社会サービスの拡大による垂直的再分配であった。

・以上の歴史的要約は、同時に、第2図のような自由・平等・友愛といった諸価値と社会政策の論理的な布置連関を示している。この図をもとに、社会的価値と社会政策との関連を現代的文脈の中で再整理してみよう。

第2図



自由を個人的生活における「干渉の欠如」と 規定し、「至高の価値」と考える自由主義者の 見地[Arblaster, 1972]に立つ時,自由は 社会政策にとって、干渉の最小化という負の目 標であるか、この範囲でなら容認しうるという 制約条件であるにすぎず、ややもすると真向か ら対立してそれを廃止へと追い込んでしまうか もしれない。しかしながら、経済的社会的か を除去することが自由の実現であるとする社会 主義者の立場〔ibid〕をとる時,自由は社会 政策との相互保障関係に入るだろう。この意味 で、自由はそれ自体として直接的に社会政策に 反映される(i)。

その場合さらに、ラスキが示してくれたように、自由は平等化の要請を含みうる。ここでは、自由のためには平等が必要であり、平等のためには社会政策が必要であるという理路がとられ

る [Furniss & Tilton, 1977: 28-39]。 自由は平等を媒介して社会政策に反映される(ii)。

なお、平等は社会政策に直接的に反映される (iii)。平等を、量的平等(Eq)、貢献にもと づく比例的平等(Epc)、必要にもとづく比例 的平等(Epn)に区分して、このことを検討し てみよう。

現代社会は業績原理を組織化の指針としているために、Epc をめぐる状況は錯綜している。(a)この価値自体を積極的に評価するかいなか、(A)現実がこの価値を反映していると認識するかいなか、に応じて次のような4つの立場が区別される(第3図参照)。すなわち、

(a)現状肯定の立場……古典的自由主義者。

(b)能力主義に批判的な現状批判の立場…… Tawney [1921, 1931], Titmuss [1970] など。

(c)業績主義的な現状批判の立場……Las· ki [1925], Crosland [1956] など。

(d)業績主義のイデオロギー性を強調する現 状批判の立場……Offe [1970] など。

Epc は,(c)の立場において,社会政策に反映される。ここでは,理念としての「労働と所有の一致」が掲げられ,「集団間の不平等」が問題

第3図

		価値の評価(α)	
		Epc志向	非 Epc 志向
現状の認識が	Epc 的	(a)	(b)
	非 Epc 的	(c)	( d )

化しやすく,いわゆる「機会の平等」政策が追求され,社会移動の度合によって平等化の程度が示されることが多い。

Epn は,国民保健サービスなどに反映されている。ここでは,理念としての「生存権」が掲げられ,「個人間の不平等」が問題化しやすく,いわゆる「結果の平等」政策が追求され,上下の絶対的格差の大きさによって平等化の程度が (20) 示されることが多い。

社会政策は何らかの意味で友愛の契機がなければ機能しえないと同時に、国民的連帯を育むうえでの効果が期待されるという意味で、友愛はそれ自体として社会政策に直接的に反映される(iV)。、トーニーが示してくれたように、友愛を達成するためには平等が必要であり、平等によって初めて友愛のための基盤が整備されるという面もあるという意味で、友愛は平等を媒介しても社会政策に反映される(V)。

#### Ⅲ 「計画」的分配としての社会政策

「計画」的分配としての社会政策は、給付の方法に応じて、社会的給付=便益が公機関の窓口から消費者の手許へ直接に手渡される「直接的分配」と、財政上の操作を通して給付=便益が消費者に享受される「間接的分配」(いわゆる「財政福祉」〔Titmuss、1958:Chap, 2〕)とに区分される。また、給付=便益の内容に応じて、次のようにも区分される。

- (a)保健 国民保健サービスなど。
- (b)教育 義務教育・高等教育など。
- (c)住宅 各種の住宅供給政策。

(d)社会保障 国民保険,補足給付など。 以上のような諸分野における「計画」的分配 を通じて,社会政策は現代社会において次のような諸結果をもたらすだろう。

- (a) 社会政策は、社会的分業の外部にいる人々にたいする社会的便益の保障および社会的費用の補償を通じて、彼らを国家へ統合するとともに、業績原理の部分的な否定をもたらす。
- (b) 社会政策は、社会的分業の内部にいる人々をも、(労働者階級は社会保険などを通じて、中産階級は高等教育への援助などを通じて)国家へと統合する役割を果たす。
- (c) 社会政策は、「市場」的分配によって生成された社会的不平等を変形させる。しかも、その公言された目的から言って、平等化を実現する方向で変形させるはずだった。

#### 社会政策と不平等

では, イギリスにおけるその実情はどうであったか。分配の動向はどうであったか。 再分配の動向はどうであったか。

「計画」的分配としてのイギリス社会政策のおかれる情況は,産業社会および先進資本主義社会に共通な要因と,イギリス社会に特有な要因によって特徴づけられる。すなわち,職業を中心にして不平等が形成されるという点で社会主義社会と共通の傾向をもち[Lukes,1977:105-111],財産が重要な役割を果たしているという点で資本主義社会に共通な性質を有し[Giddens,1973:264],先進資本主義諸国間でも特に財産の比重が高い[Atkinson,1972:19-21]という点でイギリス的特徴をそなえている。

イギリスにおける所得分配の動向 (1938 - 67年) は, 次のように要約することができる。40年代には所得の平等化が進んだけれども,50年代 60年代では安定した不平等のパターンが持続している [Westergaard & Res-ler,1976: chap. 2]。 また,40年代の平等化も、富裕層の失った分を貧困層が獲得した

からではなく、中間層が獲得したからかもしれない。

1911年以来,財産の分配は,極端な富裕層が減少したという意味で,平等化の傾向にある〔Westergaard & Resler,1976:chap. 7〕。しかし,それは富裕層から貧困層へと財産が移転したからではなく,最も富裕な層からその次に富裕な層へと移転した結果であり〔Atkinson,1972:21-24〕,71年現在でかなりの不平等が存在している。また,50年代以降,財産所得の伸びは稼得所得の伸びを凌いでいる〔Hughes,1968〕。

ニコルソンによる所得再分配の推定[Nicolson, 1974]によれば, 粗所得の不平等が社会政策を通じて或る程度減少していることは疑いえない。しかし, 再分配後の不平等にかんしては, 50年代60年代を通じて, ほとんど変化していない。しかも, 社会政策の拡大にもかかわらず, 50年代と30年代とでは再分配効果にほとんど変化がない, という事実も指摘されている。

社会政策の全体としての平等化効果は,以上のように限定的なものに過ぎなかったとして,社会政策の各分野における平等化効果には,ど(22)のような評価を下すことができるだろうか。

保健の分野では、国民保健サービスの確立以降, 医療サービスを受ける機会が万人に開かれたにもかかわらず, 医療施設の階級構成と結びついた地理的不平等が残存しており, しかも, 疾病率や死亡率の階級間不平等にはあまり変化がみられない。

教育の分野では、教育機会の形式的平等化は 達成されたにもかかわらず、教育設備などの地 域間・学校間格差が残存しており、しかも、就 学以前の「文化資源」の階級間不平等が新たに 問題化し、教育機会の再定義が行われるように なった。

住宅の分野では、最低基準以上の住宅を提供することには成功したものの、住宅の快適さ(amenity)にかんしては、大きな不平等が残っている。

社会保障の分野では,「第1次的貧困」は消滅したにもかかわらず,公的な貧困線以下で暮らしている人々の数は変化せず,しかも貧困の再定義(「相対的剥奪としての貧困」)が行われるようになった。

各分野間でみれば,住宅における平等化が相対的に遅れている。各分野内でみれば,(a)平等化の目標達成に成功した領域,(b)社会政策にもかかわらず,かなりの不平等が残存し続けている領域,(c)「新しい不平等」の顕在化した領域が、それぞれに存在している。

社会政策が,その公言された目標からいって, 平等化をめざしていたことは明らかであるのに, 現実には必ずしもそうならなかったのはなぜだ ろうか。社会政策にもかかわらず不平等化を進 展させた要因として,次のようなものを考える ことができる。

- (a) 社会政策以外の力が社会政策の効果を相 殺するような場合。
  - (i) 社会政策の実行自体を困難にするような 諸要因……イギリス経済の低成長[Janowitz, 1976:51-4], 国家支出最小化 への圧力[Mishra, 1977:101-2], 産業福祉の整備[Mishra, 1977:96-7; Wilensky & Lebeaux, 1958:xv]
  - (ii) 市場経済の要請による不平等産出……効率維持のための分化した報酬構造,「競争精神」[Robson, 1976:76] など。
  - (iii) 制度の不備などによる可視性の小さな不平等の産出……必要経費勘定の濫用、相続

制度の盲点, fringe benefits など。

- (b) 社会政策自体が予期せぬ結果として不平 等を生むような場合……高給の専門職層の創出, 財政福祉の逆進性〔Kincaid, 1973:111ff.〕 など。
- (c) 消費者の側に由来する不平等産出要因… …スティグマによる求援抑制 [Atkinson, 19 69:39-44; 平岡, 1980],階級構造の中で 形成された必要自体の不平等 [Ferge, 1979:251-261; Jones et als, 1978:20] など。

このような社会政策の平等化にたいする限定的効果を前に何の手も打たれなかったわけではなく、Positive Discrimination (PD)と呼ばれる新しい試みが、1960年代末期以降に登場してきた[Batley、1978]。これは、社会的に不利な地域の剥奪状態に陥っている人々の生活を向上させるためには、逆差別も辞さずに選別的に優遇していこうとする考え方、または政策を意味している。

### 社会政策の4段階=類型

この論争において、普遍主義者の主張は、概 して、平等主義の擁護と、選別主義的資格審査 に由来するスティグマ付与機能への批判とによって特徴づけることができる。これにたいして、 選別主義者の主張は,市場メカニズムへの信頼 と,普遍主義的給付に伴いがちな浪費への批判 とによって特徴づけることができる。

そして、ここには論争中必ずしも明示化されなかったが、2つの水準の問題があった〔Jones et als、1978:46〕。ひとつは社会政策の目的や存在理由などにかんする、社会政策の哲学の問題であり、他のひとつは稀少資源という条件下での給付手段・方法をめぐる、社会政策の技術の問題である。この論争では、目的としての普遍主義(Uo)と手段としてのそれ(Um)が、また目的としての選別主義(So)と手段としてのそれ(Sm)が結びついて主張されていたが、それぞれの結合は論理的には偶然にすぎない。したがって、次の4つを区別することができる。

- U。 産業社会における社会政策を正常な制度として捉え, 平等化への志向をもつ。
- S。 社会政策を市場にたいする補充として 捉え,不平等を積極的にではないにせよ容 認する。
- Um 全市民が平等に受給資格を有するよう な給付方法。
- S m 特定の基準に合致する者だけが受給資格を有するような給付方法。

以上の目的と手段の組合せから、われわれは次のような4つの理念型を得ることができる(第4図参照)。それぞれは歴史的には次のような対応関係にある。

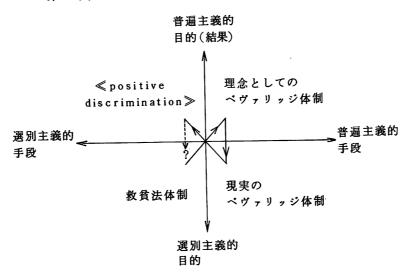
S<sub>o</sub>S<sub>m</sub> 救貧法体制

UoUm 理念としてのベヴァリッジ体制

SoUm 現実のベヴァリッジ体制

UoSm PD

SoSmは、いわゆる「補充モデル」を示しており、ここで社会政策は、自由放任の例外としてのみ存在を許され、しかも「劣等処遇原則」



を通じて自由市場の支柱としての機能が期待される( $S_o$ )。そして「ワークハウス・テスト」などの手段がとられる( $S_m$ )。

 $U_oU_m$  は、いわゆる「制度モデル」を示しており、ここで社会政策は、社会的便益の「市場」的分配に匹敵する正常な制度であり、平等化の機能が期待される( $U_o$ )。 そして「均一拠出・均一給付」などの手段がとられる( $U_m$ )。 補充モデルから制度モデルへの移行という通説は  $S_oS_m \rightarrow U_oU_m$  のことであり、われわれの図式によれば、一特殊ケースにすぎない。

所得にかんする累進課税を前提とする限り,理論的には,無拠出制はもちろん,拠出制の場合でも雇用者・一般課税の比率を高くすることによって,垂直的再分配の効果が生まれるはずであった [Kincaid, 1973:31]。しかし,現実のベヴァリッジ体制は,不平等社会の中で累進的調整を行いえず, $U_m$ によって選別主義的結果を生み出した( $S_o$ )。 $S_oU_m$ が示しているのは,このような事態のことである。

これにたいする反省の中から生まれたのが $U_oS_m$ に属するPDであるが、これについてはすでにふれた。

#### Ⅳ 「計画」的変革としての社会政策

近代における社会政策の成立は,産業主義と市場経済の結合 [Lichtheim, 1970: chap. 1] によって生じた多様な社会問題への対応であった。この意味で社会政策は,社会変動の従属変数としての性格を備えている。産業化とそれに伴う社会の流動化・都市化は,伝統的な共同体・家族を解体し,自然環境を破壊することによって,社会政策にとっての先行条件をもたらした。そして,労働力(人間)や土地(自然)の商品化を通じて形成された市場経済の自生的展開は,それらを加速化させ,社会政策を必然化する [Polanyi, 1944]。

しかし、社会政策は、それ自体が社会変動を 引き起こす原因であるという意味では、社会変 動の独立変数としての性格を有する。「計画」 的変革としての社会政策は、言うまでもなく、 独立変数としてのそれである。本節では、1で 構成した変革類型に立脚しながら、「計画」的 変革としての社会政策の3類型にたいする事例 研究を行う。

「での変革類型のうち」ここで適用可能なの

は,(a)計画-変動型,(b)運動-計画-変動型,(c)計画-運動-変動型の3つである。以下では,(a),(b),(c)の事例として,公衆衛生改革,家族手当の形成,コミュニティ開発プロジェクト(CDP)を検討することにしよう。

19世紀 中葉以降の公衆衛生改革は,ベンサマイトの官僚チャドウィックや枢密院の医官サイモンが中心となり,計画主体内部にさまざまな利害対立を孕みながらも,絶えず上からの主導によって遂行された。

[問題状況] 産業化・都市化による人口集中の結果として生じた公衆衛生問題には2つの側面があり,一方で社会的費用(大気汚染や汚物による劣悪な居住環境)が極端に不平等な状態に分配・負担され,他方で,それに輪をかけるように,社会的便益(道路清掃・上下水道などの公共サービス)が不平等に分配・享受されていた。結局,このような不均衡は社会全体における伝染病の流行と死亡率の上昇をもたらした。また,疾病貧民の存在は1834年 救貧法の原則を脅やかしていた。

〔計画過程〕 改革は30年代から40年代にかけて実施された貧民にたいする社会調査を契機にして始まる。この調査報告の影響下に王立委員会が設立され(43年),委員会は公衆衛生改善の手段を検討し,その立法化を勧告した(45年)。議会はこれを承けて,48年には5年間の時限立法として公衆衛生法を成立させる。期限切れ以降しばらく断続期間が続くが,69年に再び王立委員会が設立され,ここでの報告をもとに,75年に公衆衛生法が成立する。

[結果] 改革の結果創設された新しい分配の メカニズムは或る程度うまく機能し, 伝染病の 流行を抑え, 死亡率を下げるうえで貢献した。

20世紀前半の家族手当の形成は、ラスボーン達の運動によって始まり、後に計画主体がこ

(26) れを受け継ぐことによって完成された。 〔問題状況〕 当時,出生率の低下,多子家族 の貧困,貧困児童の栄養不良といった問題があ

り, これらの諸問題を解決するための制度的工夫として考案されたのが家族手当であった。

〔運動過程〕 問題が多岐にわたっていたため,各運動主体はそれぞれ独自の論理と利害でもって家族手当の実現をはかった。例えば,同じ家族手当の確立も,ラスボーンに代表される人々にとっては家族の貧困への対処であったし,ベヴァリッジに代表される人々にとっては,出生率低下に伴う国力の劣えを防ぐものであった。また,児童最低限協議会に集まる人々にとっては児童の栄養不良の解消であった。こうしたさまざまな思惑を含んだ運動が1920年代30年代を通じて続く。

[計画過程] 計画側の家族手当受容の論理も 多様であった。計画主体内部においても,ある いは賃金一給付一扶助の間の劣等処遇原則を維 持するための手段として(30年代末期),ある いは賃金抑制の手段として(大戦中),家族 ジ 当の形成が提唱された。また,ベヴァリッと見 告の発表後,それは社会保障計画の一環と見な されるようになる。このように運動側の家族手 当世進の論理と計画側の家族手当受容の論理の 間には隔りがあった。前者の理念と後者の刊書 が一致している間は,両者の協力関係は円滑に 進んだけれども,状況が変わると跛行するよ になる。しかし,結局,45年6月,家族手 法が通過し、翌年8月から実施される。

〔結果〕 家族手当は,1946年8月の第1回 支払以来,英国の社会保障体系における1つの 主要な柱となり現在に至っているけれども,再 分配の規模があまりに僅少なために,必ずしも 当初の目標は達成していない。

20世紀後半に試みられたСDPは、計画主

体によって,計画-運動-変動型の社会政策で (27) あることが期待された。

[問題状況] 資力調査や不統一な諸サービスといった貧困廃絶にとって不適切な手段, そしてそのために起る,「ゆたかな社会」における「貧困の再発見」という状況の中で, CDPの試みがなされた。

〔計画過程〕 いくつかの王立委員会の勧告を もとに、1970年から内務省や各地方当局が協 力しながらCDPは進められた。全社会サービ スの機能の総合化、地域住民の自助や互助の重 視、社会科学の積極的利用といった点にCDP の特徴がある。

〔運動過程〕上からの働きかけを契機に生まれる住民の協働運動を通じて、コミュニティ内の資源分配構造を変えていこうとするのが当初のねらいであった。しかし、実際に住民の示した反応は、こうした期待を裏切ることが少なくなかった。政策決定者と住民の間に相互不信や紛争が生じたり、上から動員された住民のエネルギーが当局の意図を超えてよりラディカルになっていくなど、計画側の喚起した運動は、しばしば計画主体の予想に反して展開した。

〔結果〕 CDPによっても貧困の除去は適わなかった。但し、計画主体の貧困にたいする考え方は変わった。

#### むすび

本稿においてわれわれが追究してきたのは, イギリスを素材とした,社会政策の社会学的分析であり,そのための分析枠組の構成である。 そのために,社会計画という構成概念によって (慣習的な)社会政策を位置づける,という手順がとられた。

まず、われわれは分配論的アプローチによっ

て社会構造を把握した。これによって社会構造 は 不平等という指標によってよく記述され, 平等という価値によって反照されることになる。 これを承けて、第Ⅱ節においてわれわれは、平 等を中心とした社会政策の理念を,歴史的およ び理論的に検討した。次いで、このような社会 構造の把握は、われわれを分配過程の問題へと 導いた。これを「市場と計画」という問題に結 びつけることによって、「市場」的分配と「計 画 |的分配という2つの分配類型を区別した。 そこで, 第Ⅲ節においてわれわれは,「計画」 的分配としてのイギリス社会政策の実際を、不 平等との関連において検討した。更に、われわ れの社会構造把握は、分配過程の変革の問題へ と、われわれを向わせた。これを「運動と計画」 という問題に結びつけることによって、「運動」 変革と「計画」的変革という2つの変革類型を 区別した。そこで, 第Ⅳ節においてわれわれは, 「計画」的変革としてのイギリス社会政策にか んする事例研究を行った。

本稿は問題の大きさに比べて、論述はまだ十分ではない。一層の精緻化 elaboration は、私自身の今後の課題としたい。

- (1) 本稿は、私が東京大学大学院社会学研究科に、 昭和55年度修士学位論文として提出した「社会政策と社会計画 — イギリスにおける理念と 実際を中心にして — 」の要約に、若干の補記を施したものである。
- (2) 例えば、『社会保障研究』(東大出版会, 1965年創刊) に掲載された諸論文など。
- (3) 大河内[1963]をはじめとして、戦前から戦後にかけて膨大な量の文献が蓄積されてきている。
- (4) とりわけ、Journal of Social Policy
  (Cambridge Univ. Press. 1972—)

に掲載された諸論文に、このことがあてはまる。

- (5) 直接の対象はアメリカであるが、Wilensky& Lebeaux [1958] がこの姿勢を典型的に示している。
- (6) Smith [1979] は、私とは異なった観点に 着目しながら、同様な結論に達している。
- (7)(私はここで、文化政策としての社会計画(高橋徹氏の指摘[ロ頭])や、社会関係への介入としての社会計画[高田、1979]といった概念構成の可能性を否定しているのではない。アプローチの選択は、対象との適合性に応じて適宜行うべきである、と私は考えている。
- (8) 社会構造を分配構造として把握することによって初めて、「社会を不平等概念の観点から分析・理解」し、「社会変動を不平等パターンの変化という観点から測定」〔Townsend、1975: 21-22〕することが可能となる。
- (9) ここで社会的費用における稀少性とは、社会的 費用からの忌避が困難であることを示している。
- (10) 以上の論点、および「市場と計画」という問題にかんして、さしあたり私が参照したのはBell [1973: chap. 4]、Binns [1977]、Dahrendarf [1968]、Grossman [1967]、正村 [1978]等々。
- (11) この点をめぐって争われたのが「社会主義経済計算論争」である。この論争にかんしては、 玉野井[1966:171-185]を参照。
- (12) cf. 「市場の概念では,……変動の必然性, その方向およびその起源を説明できないのであ る」[Dahrendorf, 1968:139]。
- (13) 以上の論点,および「計画と運動」という問題にかんしては、Bottomore [1964]、船橋[1978]、梶田[1976]、川崎[1979]、宮本[1971]、Moynihan[1969]、西尾[1975]、似田貝[1976]、Pranger [1968]、篠原[1977]、Stephanson [1970]など

を参照。

- (14)(a)オーウェン主義, (b1)フェビアン主義,(b2)ボルシェビズム, (c) ペンサム主義,(e)対抗的分業論 [梶田, 1976]のように。
- (15) 第1図の学史的背景を辿れば次のようになる。 すなわち、「市場」的分配は主としてネオ・ウェーバリアンの階級論 [Parkin, 1971; Giddens, 1973] が追究してきた領域に、「計画」的分配は主としてマーシャルやティトマスらの社会経営論 [Birrell et als, 1973] が追究してきた領域に、「計画」的変革は主として「変動の計画化」論 [Bennis, Benne, et als, 1961]が追究してきた領域に、「運動」的変革は主として社会運動論 [塩原, 1976] が追究してきた領域にあたる。
- (16) マルクスやウェーバーの階級理論は、市場における「労働力商品」の売買や「市場状況」の差異を通じて形成される社会的不平等、そこから生じる「階級闘争」といった問題に取り組んでいる。ちなみに、Dahrendorf [1959]は権力の不平等と階級闘争を、Lenski [1966]は不平等に帰結する分配過程を分析の射程においている。
- (17) (b)は権力の分散や参加の試みの中に, (c) は 東欧における威信平準化の試み [Wesołowski, 1967] の中に, その萌芽が見られる。
- (18) ベンサムおよびミルにかんしては、石上[19 58],河合[1923],Parekh [1970],四野宮[1974]などを参照。
- (19) ラスキとトーニーにかんしてはGeorge & Wilding [1976], Terrill [1973] などを参照。
- (20) Jencks [1972:14], Rein [1976:184-199], Ferge [1979:37-44] などを参照。次の段落についても同様。
- (21) 以下の論点にかんしては、Ferge [1979:

- 241-250], Marshall [1963], Mishra [1977:109-120], Janowitz [1976: chap. 5] などを参照。
- (22) 以下の事実にかんしては、George & Wilding [1976: chap. 6]、Room[1979: part Ⅱ]、Robson[1976: chap. 8]、
  Townsend[1979: chap. 4]などを参照。
- (23) 普遍主義的社会政策は「全市民が平等に拠出し、かつ全員が平等に給付を受ける資格を有する」ものであり、選別主義的社会政策は「公共の基金から支払われ、外的に与えられた条件に適する志願者のみが給付の資格がある」ものである、と定義されている[ Jones et als、1978:44]。 なお、選別主義・普遍主義論争については、Redin[1969]を参照。
- (24) 公衆衛生問題が社会運動の課題として明確に 自覚され、かつ公衆衛生にかかわる運動がかな りの影響力を行使しうるようになるのは、19世 紀末の都市社会主義においてである。なお、以

- 下の公衆衛生改革についての叙述は、Fraser [1973: chap. 3], 橋本・前田 [1977], 小山 [1978] などに負っている。
- (25) 英国社会政策史の例にもれず,ここでも計画 過程において社会調査が重要な役割を果たして いる。但し、それは改革における問題解決の手 段としてよりは、改革の正統化手段として利用 されたものだった。また、問題の性質上、医師 を筆頭に多くの専門家が改革に参加した。しか し、当時の学問水準の低さもあってか、彼らは、 素人事務官が予め決めておいた指導原則に従属 するしかなかった〔Pinker, 1971:184〕。
- (26) 以下の家族手当についての叙述は、樫原〔1980:6章〕、Land〔1975〕、Macnicol 〔1978〕などに負っている。
- (27) 以下のCDPについての叙述は、Halsey [1977]、木村 [1973]、Lees & Smith [1975]、Room [1979] などに負っている。

#### 引用文献

- Arblaster, A., 1972, "Liberal Values and Socialist Values", in Milliband, R. & Saville, J. (eds.), The Socialist Register, 1972, Merlin Press.
- Atkinson, A.B., 1969, <u>Poverty in Britain and the Reform of Social Security</u>, 田中・今岡 訳『イギリスにおける貧困と社会保障改革』光生館, 1974.
- Atkinson, A.B., 1972, Unequal Shares, Penguin.
- Batley, R., 1978, "From Poor Law to Positive Discrimination", <u>Journal of Social Policy</u>, Vol.7 Part 3:305-28.
- Bell, D., 1973, <u>The Coming of Post-Industrial Society</u>, 内田忠夫訳『脱工業社会の到来』(上)(下), ダイヤモンド社, 1975。
- Bennis, W.G., Benne, K.S., Chin, R., & Corey, K.E. (eds.), 1961, The Planning of Change, Holt Rinehart & Winston, 3rd ed., 1976.
- Bentham, J., 1780, An Introduction to the Principles of Morals and Legislation, 1789, 山口重一訳『道徳および立法の諸原理序説』(世界の名著 38),中央公論社, 1967.
- Bentham, J., 1962a, "Principles of the Civil Code", The Works of Jeremy Bentham, Vol.1, Russell.
- Bentham, J., 1962b, "Pannomial Fragments", The Works of Jeremy Bentham, Vol.3, Russell. Binns, D., 1977, Beyond the Sociology of Conflict, MacMillan.
- Birrell, W.D., Hillyard, P.A.R., & Roche, D.J.S., (eds.), 1973, Social Administration,

Penguin.

Bottomore, T.B., 1964, Elites and Society, 綿貫譲治訳『エリートと社会』岩波書店, 1965.

Crosland, C.A.R., 1956, The Future of Socialism, 関嘉彦監訳『福祉国家の将来』「, 』, 論争社, 1961.

Dahrendorf, R., 1959, <u>Class and Class Conflict in Industrial Society</u>, 富永健一訳『産業社会における階級および階級闘争』ダイヤモンド社, 1964.

Dahrendorf, R., 1968, "Market and Plan", in do., <u>Essays in the Theory of Society</u>, 平松闘訳「市場と計画」『ユートピアからの脱出』ミネルヴァ書房、1975

Durkheim, E., 1895, <u>Les règles de la méthode sociologique</u>, 14me éd., 1960, 宮島喬訳『社会学 的方法の規準』岩波書店,1978.

Durkheim, E., 1912, <u>Les formes élémentaires de la vie religieuse</u>, 古野清人訳『宗教生活の原初形態』(上)(下)岩波書店<sub>, 1975</sub>.

Ferge, Z., 1979, A Society in the Making, Penguin.

船橋恵子,1978,「社会変動と変革主体」吉田民人編著『社会科学への招待/社会学』日本評論社,1978.

Fraser, D., 1973, The Evolution of the British Welfare State, MacMillan.

Furniss, N. & Tilton, T., 1977, The Case for the Welfare State, Indiana Univ. Press.

George, V. & Wilding, P., 1976, Ideology and Social Welfare, Routledge & Kegan Paul.

Giddens, A., 1973, <u>The Class Structure of the Advanced Societies</u>, 市川統洋訳『先進社会の階級構造』みすず書房、1977。

Grossman, G., 1967, Economic Systems, 大野吉輝訳『経済体制論』東洋経済新報社, 1969.

Halsey, A.H., 1974, "Government Against Poverty in School and Community", 高山武志訳「学校と 地域社会における政府の貧困対策」in wedderburn [1974]

橋本正己・前田信雄, 1977,「エドウィン・チャドウィック」社会保障研究所編『社会保障の潮流』全国社会福祉協議会.

平岡公一,1980,「貧困と相対的不満の社会学的分析」『ソシオロゴス』No. 4

Hobsbawm, E.J., 1975, "Fraternity", New Society, 27 Nov.

Hughes, J., 1968, "The Increase in Inequality", New Statesman, 8 Nov.

今田高俊,1980,「社会変動の計画と制御」青井・直井編『福祉と計画の社会学』東大出版会。

石上良平,1958,『英国社会思想史研究』花曜社,増訂版,1974。

Janowitz, M., 1976, Social Control of the Welfare State, Univ. of Chicago Press.

Jencks, C., 1972, Inequality, Harper & Row, 1973.

Jones, K., Brown, J. & Bradshaw, J., 1978, Issues in Social Policy, Routledge & Kegan Paul

梶田孝道,1976,「対抗的相補性の社会学」『思想』Nos. 627, 628.

樫原 朗, 1980, 『イギリス社会保障の史的研究 』』法律文化社.

川崎賢一,1979,「社会学的主意主義理論の素描」『ソシオロゴス』No. 3

河合栄治郎,1923,『社会思想史研究』『全集』第4卷,社会思想社,1967.

木村 仁, 1973, 「英国のコミュニティ開発事業」『地方自治』302号.

Kincaid, J.C., 1973, Poverty and Equality in Britain, Penguin, rev. ed. 1975.

小山路男,1978,『西洋社会事業史論』光生館。

Land, H., 1975, "The Introduction of Family Allowances", in Hall, P., Land, E., Parker, R. & Webb, A., Change, Choice and Conflict in Social Policy, Heinemann, 1975.

Laski, H.J., 1925, A Grammar of Politics, 4th ed. 1938, 日高·横越駅『政治学大綱』上,下,法政大学出版局,1952。

Lees, R. & Smith, G. (eds.), 1975, Action-Research in Community Development, Routledge & Kegan Paul.

Lenski, G.E., 1966, Power and Privilege, McGraw-Hill.

Lichtheim, G., 1970, A Short History of Socialism, 庄司興吉訳『社会主義小史』みすず書房, 1979.

Lukes, S., 1977, "Socialism and Equality", in do., Essays in Social Theory, Columbia Univ.

Macnicol, J., 1978, "Family Allowances and Less Eligibility", in Thane, P. (ed.), <u>The</u>
Origins of British Social Policy, Groom Helm, 1978.

Mannheim, K., 1940, Man and Society in an Age of Reconstruction, 福武直訳『変革期における人間と社会』みすず書房, 1962.

Marshall, T.H., 1963, "Citizenship and Social Class", in do., Class, Citizenship, and Social Development, Univ. of Chicago Press, 1964.

Marshall, T.H., 1965, Social Policy, 4th ed. 1975.

正村公宏、1978、『経済体制論』筑摩書房、

Mayer, R.R., 1972, Social Planning and Social Change, Prentice-Hall.

Mill, J.S., 1859, On Liberty, 塩尻·木村訳『自由論』岩波書店, 1971.

Mill, J.S., 1863, Utilitarianism, 伊原吉之助訳『功利主義』(『世界の名著』38) 中央公論社, 1967.

Mill, J.S., 1848, <u>Principles of Political Economy</u>, 末永茂真訳『経済学原理』全5冊, 岩波書店, 1959-63

Mishra, R., 1977, Society and Social Policy, MacMillan.

宮本憲一, 1971, 「住民運動の理論と歴史」『現代のエスプリ』No. 93, 1975.

Moynihan, D.P., 1969, "The Professionalization of Reform", in do., Maximum Feasible Misunderstanding, Free Press, 1969.

Nicholson, J.L., 1974, "The Distribution and Redistribution of Income in the United King-dom", 高山武志訳「連合王国 (UK) における所得の分配と再分配」, in Wedderburn (1974)

西尾 勝、1975、『権力と参加』東大出版会、

似田貝香門,1976. 「開発政策=計画と住民運動」松原・似田貝編著『住民運動の論理』学陽書房.

Offe, C., 1970, Leistungsprinzip und industrielle Arbet, tr. by Wickham, J., Industry and Inequality, St. Martin's, 1976.

岡義達, 1971, 『政治』岩波書店.

大河内一男、1963、『社会政策(総論)』有斐閣。

Parekh, B., 1970, "Bentham's Theory of Equality", Political Studies, Vol.XVIII, No.4 (Dec. 1970):478-95.

Parkin, F., 1971, Class Inequality and Political Order, MacGibbon.

Pinker, R., 1971, Social Theory and Social Policy, Heinemann.

Polanyi, K., 1944, The Great Transformation, rev. ed. 1957, 吉沢他訳『大転換』東洋経済新報社, 1975.

Pranger, R.J., 1968, The Eclipse of Citizenship, 佐藤他訳『現代政治における権力と参加』勁草書房, 1972.

Redin, M., 1969, "Universality versus Selectivity", The Political Quarterly, Vol.40, No.1 (Jan.-March 1969):12-22.

Rein, M., 1976, "Stratification and Social Policy" in do., Social Science and Public Policy, Penguin.

Reisman, D.A., 1977, Richard Titmuss, Heinemann.

Robson, W.A., 1976, <u>Welfare State and Welfare Society</u>, 辻・星野訳『福祉国家と福祉社会』東大出版会。 1980

Room, G., 1979, The Sociology of Welfare, Martin Robertson.

篠原 一, 1977, 『市民参加』岩波書店,

四野宮三郎、1974、『J. S. ミル体系序説』ミネルヴァ書房.

塩原 勉、1976、『組織と運動の理論』新曜社。

Simmel, G., 1917, Grundfragen der Soziologie, 清水幾太郎訳『社会学の根本問題』岩波書店, 1979.

Smith, C.W., 1979, A Critique of Sociological Reasoning, Basil Blackwell.

Stephanson, T.E., 1970, "The Concept of Lay Control", Political Studies, Vol.XVIII, No.2 (June 1970):245-50.

高田真治,1979,『社会福祉計画論』誠信書房.

玉野井芳郎,1966,『マルクス経済学と近代経済学』日本経済新聞社.

Tawney, R.H., 1921, The Acquisitive Society, Bell and Sons.

Tawney, R.H., 1931, Equality, George Allen, 4th ed. 1952, paper ed. 1964.

Terrill, R., 1973, R.H. Tawney and His Time, Harvard Univ. Press.

Titmuss, R.M., 1958, Essays on 'the Welfare State', 2nd ed. 1963, 谷昌恒駅『福祉国家の理想と現実』東大出版会、1979.

Titmuss, R.M., 1968, Commitment to Welfare, 三浦文夫監訳『社会福祉と社会保障』東大出版会, 1971.

Titmuss, R.M., 1970, The Gift Relationship, George Allen.

Titmuss, R.M., 1974, Social Policy, George Allen.

富永健一,1973,「社会体系分析と社会計画論」『思想』Ma 587。

Townsend, P., 1974, "Poverty as Relative Deprivation", 高山武志訳「相対的収奪としての貧困」 in Wedderburn (1974)

Townsend, P., 1975, Sociology and Social Policy, Penguin.

Townsend, P., 1979, Poverty in the United Kingdom, Penguin.

Webb, S. & B., 1894, <u>The History of Trade Unionism</u>, 1920, 荒畑寒村監訳『労働組合運動の歴史』 日本労働協会、1973

Webb, S. & B., 1897, <u>Industrial Democracy</u>, 1920, 高野岩三郎監訳『産業民主制』法政大学出版局,1969.

Webb, S. & B., 1920, <u>A Constitution for the Socialist Commonwealth of Great Britain</u>, 岡本秀昭訳『大英社会主義社会の構成』木鐸社,1979。

Webb, S. & B., 1923, The Decay of Capitalist Civilisation, 安部機雄訳『資本主義文明の凋落』明善社, 1924.

Webb, S., 1911, "The Necessary Basis of Society", Fabian Tract, No.159(July 1911):1-11.

Westergaard, J. & Resler, H., 1976, Class in a Capitalist Society, Penguin.

Weber, M., 1921-2, <u>Wirtschaft und Gesellschaft</u>, 阿閉・内藤訳『社会学の基礎概念』角川書店, 1953, 浜島朗訳『権力と支配』みすず書房, 1954, 世良晃志郎訳『支配の諸類型』創文社, 1970

Wedderburn, D. (ed.), 1974, <u>Poverty, Inequality and Class Structure</u>, 高山武志訳『イギリスにおける貧困の論理』光生館<sub>, 1977</sub>

Wesołowski, W., 1967, "Changes in the Class Structure in Poland",石川晃弘訳「ポーランドにおける階級構造の変化」ヴェソウォフスキ『社会主義と階級変動』中大出版部,1972.

Wilenky, H.L. & Lebeaux, C.N. 1958, <u>Industrial Society and Social Welfare</u>, Free Press, paperbound ed. 1965.

(たけがわ しょうご)